

## 三鷹駅前市政窓口の休館などと 自動交付機・コンビニ交付の 業務一時停止のお知らせ

社会保障・税番号(マイナンバー)制度の導入に伴うシステム改修のため、以下のとおり業務を一時停止します。ご理解・ご協力をお願いします。

◆三鷹駅前市政窓口 同市政窓口 ☎42-5678

◇窓口サービスの一部停止

☑ 10月2日(金)午後5時～7時30分

※転入・転出・転居・印鑑登録の手続きは受付のみ可能。同日の住民票や印鑑登録証明書の発行はできません。

◇臨時休館

☑ 10月3日(土)(10月4日(日)は定期休館)

◆自動交付機・コンビニ交付 同市民課 ☎内線2326

◇自動交付機の停止

☑ 10月4日(日)終日(午前8時30分～午後9時)

◇コンビニエンスストアでの証明交付サービスの停止

☑ 9月16日(水)・18日(金)、10月4日(日)の終日(午前6時30分～午後11時)

## 地籍調査

### 官民境界等先行調査に ご協力ください

道路交通課 ☎内線2851

地籍調査とは、国土調査法に基づき全国で行われている調査で、土地の境界や面積などを測量するものです。市では同調査の一環として「官民境界等先行調査」を実施します。調査に当たっては、土地所有者に立ち会いをお願いしたり、声掛けのうえ敷地内に立ち入らせていただく場合があります。対象となる土地所有者のみならずには事前にチラシを配布しますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

◇平成27年度対象地域

牟礼5丁目・上連雀2丁目・下連雀3丁目の一部



官民境界等先行調査 都市部では、筆土地

取引の単位ごとの地籍を調査する一筆地調査に時間を要することから、効率的に調査を進めるために、まず官民境界(街区単位で市が管理する道路などの境界)を先行して測量調査します。調査の結果は、その後の一筆地測量の基礎資料となるとともに、道路管理などに活用されます。

## 市立図書館は臨時休館中です

同三鷹図書館(本館) ☎43-9151

図書館全館と移動図書館ひまわり号は、コンピューターシステムの入れ替えのため、9月23日(祝)まで臨時休館し、館内での資料閲覧、ホームページ(資料検索・利用状況の照会含む)も休止しています。

※ブックポストは図書のみ、全館で利用できます。臨時休館中は、貸し出し・予約資料取り置き期間に含みません。

9月24日(木)から新システムで再開します

◆新システムでより便利に

- 貸し出し冊数が10冊から15冊に増えます
- 検索時に気になった本を記録しておける「お気に入り」機能を導入します
- 予約登録を指定した順序で自動的に行う「順次予約機能」を追加します
- 返却日前に、お知らせメールが届きます(要登録)
- 予約後の受取館の変更が可能になります

※利用者メニュー(マイページ)のログイン時にパスワードの再設定が必要です。

◆ホームページもより探しやすい、使いやすくりニューアルして、公開します

## 平成28年度 三鷹ちどりこども園(幼稚園 タイプ・2年保育)の入園申し込み

同園 ☎72-9220、三鷹市社会福祉事業団 ☎44-5211

保護者の就労などの有無にかかわらず、保育を希望するお子さんをお預かりする保育施設です(土曜日保育・通園バスはありません)。

☑ 平成23年4月2日～24年4月1日生まれのお子さん15人

☑ 10月1日(木)～7日(水)に必要書類を同園へ(土・日曜日を除く)

※募集要項は9月24日(木)から、同園、同事業団、市子ども育成課(市役所4階45番窓口)、すくすくひろばで配布します。

◆その後の日程(所いずれも同園)

- ☑ ①入園募集説明会=10月1日午前10時～11時、②面接・保育観察=10月16日(金)午前9時45分～11時30分、③健康診断=10月16日午後1時45分から、④入園手続き(申込多数の場合は抽選も実施)=10月29日(木)午前10時から

## 一般家庭用ペットボトル収集ネットの 使用モニターを募集します

同ごみ対策課 ☎内線2533

市では現在、ペットボトルを容器やかご、透明・半透明の袋(レジ袋でも可)で収集しています。今後、収集量の増加が予想されることから、収集業務の効率化を図るため、専用のネットを使用した収集方法を試験的に実施します。この試験実施に、モニターとして協力いただける方を募集します。

☑ 市内在住で収集ネットの管理、アンケートへの回答ができる方250世帯(1世帯2枚まで)

☑ 9月7日(月)から住所が確認できるものを同課(第二庁舎2階)へ(先着制)

◇一般家庭用ペットボトル収集ネット サイズ=縦80cm×横42cm  
つぶした状態のペットボトル500ml10本と2ℓ10本が入ります。

※ほかのごみのカラスよけなどには使用しないでください。

※風に飛ばされないよう工夫し、保管は各自で適正に管理してください。門柱などにくくりつけないでください。



## あなたも「認知症サポーター」 になりませんか

同高齢者支援課 ☎内線2622

認知症サポーターとは、何か特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の方やその家族を温かく見守る応援者です。市では、認知症になっても安心して暮らせる地域をつくるため、認知症サポーターの養成に取り組んでいます。

※市内の認知症サポーター数5,542人(平成27年3月末現在)。

◆「認知症サポーター養成出前講座」を受講してサポーターになろう!

出前講座では、講師が希望の場所に伺い、認知症の正しい理解や認知症の方への接し方など、1～2時間程度の講義を行います。地域の仲間やグループ(10人程度)で、気軽にお申し込みください。受講者には、サポーターの印となるブレスレット「オレンジリング」(写真)を差し上げます。

☑ 同課 ☎内線2622へ



オレンジリング

※認知症は誰でもかかる可能性のある脳の病気です。認知症になると何もできなくなると思われがちですが、周囲の理解やちょっとした支えがあれば、住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができます。

## 障がい者相談支援事業をご利用ください

同障がい者支援課 ☎内線2651

市では、障がいのある方が地域で自立した日常生活や社会生活を送れるよう支援するため、市内2カ所の事業所(右記)で相談支援事業を行っています。障がいのある方やご家族などからのあらゆる相談に応じ、情報提供や助言、福祉サービスの利用援助など、専門の相談員が支援します。

不安や悩み、困り事など、気軽にご相談ください。

☑ 障がいのある市民、その家族・介護者  
※高次脳機能障がい、発達障がいなどを含みます。

◇相談支援の主な内容

- 福祉サービスの利用援助
- 社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援
- ピアカウンセリング(障がい当事者による相談)
- 権利擁護のために必要な援助
- 専門機関などの紹介

◆障がい者相談支援センター ぽっぷ  
(下連雀4-15-18下連雀複合施設2階)

☎71-0901・☎26-5141・☎HP http://in-mitaka.sakura.ne.jp/poppu.html

☑ 月～土曜日午前9時～午後5時(水曜日は午後1時から、土曜日は午前10時から。祝日・年末年始を除く)

※偶数月の第2土曜日に弁護士による無料法律相談を実施(予約制)。毎月第2土曜日に高次脳機能障がい当事者・家族会(ぽっぷサロン)を開催。

◆障がい者自立支援センター  
ゆー・あい

(上連雀4-1-8福祉コアかみれん2階)

☎43-9047・☎43-9045・☎HP http://youai.web.fc2.com/

☑ 月～金・日曜日午前10時～午後4時(日曜日は午後3時まで。祝日・年末年始を除く)

※主に精神障がいの方が対象。初回は要予約(原則登録制)。障がい者入居支援・居住継続支援事業も実施。